

# 栗東市立学童保育所指定管理者募集に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和8年3月9日

栗東市こども家庭局子育て支援課

## 1. 調査の目的

栗東市では、民間事業者の専門的な技術やノウハウを活用して公共施設管理運営の効率化やサービス向上を図る目的で、指定管理者制度を採用しています。

指定管理者制度の運用にあたって、従来では、市が独自に施設の管理運営方法を定め、指定管理者はその範囲内で実施する、といった方法を採用してきました。しかしこの方法では管理運営方法が実情に沿っておらず、民間事業者としてのノウハウを十分に活用できないという課題がありました。

このことから、民間事業者の能力を最大限活用した効率的・効果的な管理運営と、より良い市民サービスの提供が実現できる管理運営方法に見直すため、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」という。）を実施します。

サウンディングの主な目的は、次の3点です。

- ① 市場性の把握（民間事業者の参入意欲がどの程度あるか、など）
- ② 参入しやすい公募条件の設定
- ③ 自由かつ魅力的な提案の収集

まずは、民間事業者の皆さまに施設の現状や課題などを知っていただき、そのうえで施設の公募条件、効率的な管理運営手順、施設の魅力向上、市民サービスの向上などに関する様々なご指摘・ご意見をいただきたく、積極的なご参加をお待ちしております。

## 2. 対象施設

施設名：栗東市立学童保育所（9施設）

栗東市立金勝学童保育所	栗東市御園 983 番地
栗東市立葉山学童保育所	栗東市高野 568 番地 4
栗東市立葉山東学童保育所	栗東市小野 480 番地 1
栗東市立治田学童保育所	栗東市坊袋 77 番地
栗東市立治田東学童保育所	栗東市安養寺 203 番地 1
栗東市立治田西学童保育所	栗東市中沢一丁目 5 番 1 号
栗東市立大宝学童保育所	栗東市糺七丁目 8 番 3 号
栗東市立大宝東学童保育所	栗東市野尻 502 番地 1
栗東市立大宝西学童保育所	栗東市霊仙寺四丁目 2 番 3 号

### 3. 参加条件

対象施設の管理・運営に関心のある法人等とします（個人の方は参加できません。）。

### 4. サウンディングの項目

対象施設について、主に次にあげる内容について意見聴取をします。

（1）自治体において、学童保育所における指定管理の実績について

（2）指定管理期間について

⇒指定管理期間は5年と予定しております。このことについて、ご意見・ご提案をお願いします。

（3）指導員の継続雇用について

⇒指定管理期間を5年と予定していますが、その際の職員の雇用、処遇についてご意見・ご提案をお願いします。

（4）施設の公募に関すること

⇒前回の仕様書を確認した上で、公募の条件、公募資料、指定管理料等についてご意見・ご提案をお願いします。

（5）自主事業として実施できる事業について

⇒世論や保護者のニーズを踏まえ、自主事業として実施できることがある場合は、ご意見・ご提案をお願いします。

（6）長期休暇中の学童保育所の運営について

⇒長期休暇期間等のみを実施した場合、運用方法、実施場所、支援員確保についてご意見・ご提案をお願いします。

（7）朝の居場所づくりについて

⇒小学生の朝の居場所づくりについて、学童保育所の施設、人員を活用したご意見・ご提案をお願いします。

（8）学童保育所と放課後子ども教室との連携について

⇒令和7年度より本格的に学童保育所と放課後子ども教室の連携を実施しています。引き続き実施する場合の連携内容、人員体制等についてご意見・ご提案をお願いします。

(9) その他の意見について

5. 参加方法

3月17日までに別紙「栗東市立学童保育所サウンディング型市場調査参加申込書」を下記メール、FAX 又は郵便にて下記まで送付ください。

〒520-3088

滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

栗東市役所 子ども家庭局 子育て支援課

TEL 077-551-0138

FAX 077-552-9320

E-mail kosodate@city.ritto.lg.jp

※対話日時、方法等については、申請情報や申込書受領後に調整することとします。対話方法は、原則、対面またはオンラインでの個別対話としますが、その他方法をご希望の場合は、相談ください。

ア 対面の場合は、市役所本庁舎で実施します。

イ オンラインの場合は、原則 Zoom とします。

6. 注意事項

- (1) 次回募集時の指定管理料上限額は開示しません（指定管理料上限額の提示には議会での承認が必要であるため、サウンディング時点では開示できません。）。
- (2) 対象施設の公募を約束するものではありません。サウンディング結果等によっては公募しないとする場合もありますので、ご了承ください。
- (3) 対話にあたって、要する費用の弁償や報償はありません。
- (4) 対話内容は、市ホームページにその概要を公開します。ただし、参加者名、参加者の企業ノウハウに関する事、参加者に損害を与える内容等については非公開とします（公開前に、掲載記事についてご確認を依頼します。）。
- (5) サウンディング後に、別途ヒアリングをお願いする場合があります。
- (6) サウンディングへの参加を強制するものではありません（サウンディング未参加でも、指定管理者募集に申請することができます。）。